

日本骨髄バンクの現状（平成 20 年 6 月末現在）

	5 月	6 月	現在数	累計数
ドナー登録者数	3,138	2,833	313,703	396,303
患者登録者数	184	235	2,559	25,323
骨髄移植例数	92	87	-	9,502

20 歳未満のドナー登録者数

6 月 216 人

合計 7,909 人（17 年 3 月～）

51 歳以上のドナー登録者数

6 月新規 98 人

延長 199 人

合計 11,346 人（17 年 9 月～）

注）数値は速報値のため訂正されることがあります。

1 第35回通常理事会・評議員会で平成19年度事業報告と決算報告他が可決承認

6 月 27 日に開催した第 35 回通常理事会・評議員会において、平成 19 年度の事業報告、決算報告、患者負担金等支援基金審査結果、確認検査料金の変更に伴う患者負担金の改定が原案どおり可決承認されました。また評議員会では中西敏夫理事（社団法人日本薬剤師会前会長）の退任に伴い、児玉孝氏（社団法人日本薬剤師会会長）が選任されました。平成 19 年度は検査会社の確認検査料引下げ、及び平成 20 年度の診療報酬改定に伴い、平成 20 年 4 月からの患者負担金の平均的なケース（ドナー候補者 4 人の確認検査を実施し移植に至ったケース）が 190,500 円となり、19 年度当初の 259,000 円より 68,500 円の減額となりました。さらに 7 月 1 日より検査会社の確認検査料引下げにより 189,300 円に引下げられました。財団では日本赤十字社、行政機関、ボランティア団体等との連携を強化し、ドナー登録の推進、コーディネート期間短縮、患者負担金軽減等の課題に取り組んでまいります。事業、決算報告の詳細は財団ホームページに掲載。

2 厚生科学審議会、HLA C 座検査の必要性を確認

6 月 16 日に開かれた「厚生科学審議会疾病対策部会造血幹細胞移植委員会（第 30 回）」において、「骨髄移植における HLA - C 座検査について」が審議されました。森島泰雄 愛知県がんセンター中央病院 副院長（当財団・HLA 委員会委員長）より「HLA - C 座の移植に与える影響と日本骨髄バンクにおける HLA - C 座検査の必要性」のテーマで移植成績への影響が報告され、同委員会ではドナ - 登録時からの C 座検査と確認検査のリタイピングも合わせて行うことの必要性が確認されました。今後は国の予算化や制度設計が検討されます。財団では国や関係機関の検討に十分留意し、それらと連携を取りながら検討の進捗に応じて、必要な対応ができるようにしていきます。また財団の平井常務理事より「将来展望に関する検討会議」についての報告を行い、意見交換が行われました。

「厚生科学審議会疾病対策部会造血幹細胞移植委員会（第 30 回）」の議事録は厚生労働省のホームページに今後掲載予定です。

3 「骨髄バンク草の根語りべ等派遣事業」の始動

骨髄バンクの普及広報の強化と着実なドナー登録者確保のための地域に根ざした普及広報活動の強化、活性化として、学校や企業に講演者や説明者を派遣する「骨髄バンク草の根語りべ等派遣事業」（マンスリーレポート 5 月 15 発行号で既報）が始動しました。同事業は財団と地域で活動されている地区普及広報委員やボランティア団体の皆様と合同で推進していくものです。地区普及広報委員やボランティア団体の皆様へはご案内と実施方法を送付いたしました（別紙参照）。今後、学校での講演会や企業での説明活動を企画されたり、学校や企業からの講演会等の依頼がございましたら広報渉外部までご連絡ください。なお講演者につきましても募集しておりますので是非ご推薦をお願いします。 広報渉外部（03-5280-8111）

4 「骨髄バンクニュース」第 32 号発行

ドナー登録者や関係者にお届けしている「日本骨髄バンクニュース」の第 32 号が完成し、7 月 9 日に発行しました。今号では骨髄提供されたドナーの方々や元患者さん、そしてご家族の皆様の生の声をインタビューや手紙を通じて多数お届けしています。取材にご協力いただいた皆様に感謝を申し上げます。

5 国際協力の現状など

1) 国際協力の現状

海外ドナーから国内患者へ		2008.4-6				～2008.6末 累計移植数
		新規登録患者数	全抗原適合*	コドネイト数	移植数	
日本	NMDP(米国)	4	4	5	2	112
	BTCSCC(台湾)	4	3	2	1	29
	KMDP(韓国)	4	4	1	0	13
	CMDP(中国)	5	2	2	0	0
	計					154
国内ドナーから海外患者へ		2008.4-6				～2008.6末 累計提供数
		新規登録患者数	全抗原適合*	コドネイト数	提供数	
日本	NMDP(米国)	36	21	24	0	13
	BTCSCC(台湾)	0	0	0	0	0
	KMDP(韓国)	59	33	42	3	140
	CMDP(中国)	9	5	0	0	0
	その他の国**	—	—	—	0	22
計					175	

* 1人でも適合したドナー候補者が見つかった患者の数。 **その他の国と地域は累計のみ掲載します。提供内訳は香港7件、ドイツ3件、英国2件、オーストラリア2件、ブラジル2件、ベルギー2件、オランダ1件、カナダ1件、シンガポール1件、フランス1件。

- 2) 骨髄バンクを介して2回提供された方(累計数) 434人
- 3) DLI(ドナーリンパ球輸注)療法の実施件数(累計数) 267件

6 骨髄バンク関連イベントの報告と予告

報告 / 読売巨人軍「2008骨髄バンク支援シリーズ」開催、木佐貫投手がドナー登録

読売巨人軍は7月11日～13日、東京ドームで行われた3試合を「2008骨髄バンク支援シリーズ」と銘打ち、ドナー登録会をはじめ、上原浩治投手、木佐貫洋投手によるドナー登録協力呼びかけ、女優の田中好子さん(故夏目雅子さんの義姉)によるドナー登録協力呼びかけと始球式他、様々な普及啓発活動を行いました。ドナー登録者は72名にのぼり、木佐貫投手もドナー登録をしました。

予告 / 「本田美奈子・愛のボイスレター展」開催

白血病で亡くなった本田美奈子さんが、同じ病院に入院していた作詞家・岩谷時子さんに送ったメッセージや自筆の詩、アカペラの歌他を展示・紹介する「本田美奈子・愛のボイスレター展」(会場：NHKアーカイブス/埼玉県川口市)が開催されます。会場ではバンク支援も予定されています。開催期間は7月26日(土)～8月31日(日)。 同展のお問い合わせ 048-268-8807

7 6月のドナー登録会、区分別登録者数

全国各地のボランティア団体等の協力のもとで行われているドナー登録会の6月の区分別登録者数は、献血併行型集団登録会/1,179人、献血ルーム/1,428人、集団登録会/31人、その他/195人でした。

8 財団の会議開催予定

傍聴をご希望の方は、事前に財団事務局総務部までお申し込みください。

	公開・非公開	開催予定
常任理事会	公開・一部非公開	7月18日(金)17:00～ 廣瀬第2ビル地下会議室
H L A委員会	公開・一部非公開	8月2日(土)13:00～ 廣瀬第1ビル2階会議室

「骨髄バンク草の根語りべ等派遣事業」ご案内書

骨髄移植推進財団 広報渉外部

これまで 15 年間にわたる公共広告機構の支援が平成 20 年 6 月末にて中断されることとなりました。骨髄バンクへのより深い理解とドナー登録者を着実に確保していくためには、地域に根ざした骨髄バンク広報普及活動を強化、活発化する必要があります。このため、学校生徒や企業に骨髄バンクの理解を深めていただくべく、これらの場所に講演者や説明者を派遣する骨髄バンク草の根語りべ等派遣事業を実施することとしました。

< 学校生徒への骨髄バンク草の根語りべ等派遣事業：骨髄バンク事業への理解、命の助け合いの心 >

1. ご案内先

- (1) 地区普及広報委員、ボランティア団体の皆様、骨髄バンク推進連絡協議会
- (2) 学校へのご案内として、卒業、入学チラシの配布実績校(全国の高校、専門学校)

2. 事業実施の方法について

- (1) 地区普及広報委員、ボランティア団体からのご申請

各地区の地区普及広報委員、ボランティア団体の皆様が、地元で元患者さん、ドナーの方等の「語りべ」を学校等に派遣して、講演を企画される場合は、別添活動計画書を事前に財団広報渉外部に提出してください。財団では、スケジュール、内容、実施方法等を皆様に確認させていただき、財団の責任を明らかにするべく原則として財団と共同主催の形をとらせていただき、財団が経費の負担を行います。

- (2) 各地区の学校等や骨髄バンク推進連絡協議会が企画される場合の取り扱い

各地区の学校等や骨髄バンク推進連絡協議会から、財団に対して別添講演(説明)依頼書を送付していただきます。その依頼書に基づき財団は活動計画書を、原則として地元の地区普及広報委員、ボランティア団体の皆様とともに作成し、これに基づき実施させていただきます。この場合の講演会の主催者は、当該学校等になります。経費は、財団で負担します。依頼先等から講演料、交通費などが支払われる場合は、それらの費用は除外します。

3. 費用について

- (1) 財団が負担する費用の目安としましては、講演会 1 回あたり 3 万円を基準とします。ただし、これを上回る場合にあっては個別に相談させていただきます。
- (2) 使途は講演料、会場費、交通費、通信費、資材制作費等です。

4. ご報告について

講演会終了後、地区普及広報委員、ボランティア団体の皆様から財団に実施内容について別添報告書を提出してください。

<企業への骨髓バンク草の根語りベ等派遣事業：ドナー休暇制度、有給休暇活用の依頼等>

1. ご案内先

- (1) 地区普及広報委員、ボランティア団体の皆様、骨髓バンク推進連絡協議会
- (2) 社会貢献活動やボランティア活動などを推奨している企業、団体

2. 事業実施の方法について

- (1) 地区普及広報委員、ボランティア団体からのご申請

各地区の地区普及広報委員、ボランティア団体の皆様が、地元で企業に対してドナー休暇制度の導入、ドナーの有給休暇の活用その他、骨髓バンクへの理解促進を目的として、講演(説明)会を企画される場合は、別添活動計画書を事前に財団事務局に提出して下さい。財団ではスケジュール、内容、実施方法等を皆様に確認させていただき、財団の責任を明らかにすべく原則として財団と共同主催の形をとらせていただき、財団が経費の負担を行います。

- (2) 各地区の企業等や骨髓バンク推進連絡協議会が企画される場合の取り扱い

各地区の企業等や骨髓バンク推進連絡協議会から、財団に対して別添講演依頼書を送付していただきます。その依頼書に基づき財団は活動計画書を、原則として地域の地区普及広報委員、ボランティア団体の皆様とともに作成し、これに基づき実施させていただきます。この場合、講演(説明)会の主催者は、当該企業等となります。経費は、財団で負担します。依頼先等から講演料、交通費などが支払われる場合は、それらの費用は除外します。

3. 費用について

- (1) 財団が負担する費用の目安としましては、講演(説明)会1回あたり1万円を基準とします。ただし、これを上回る場合にあっては個別に相談させていただきます。
- (2) 用途は講演(説明)料、会場費、交通費、通信費、資材制作費等です。

4. ご報告について

講演(説明)会終了後、地区普及広報委員、ボランティア団体の皆様から財団に実施内容について別添報告書を提出して下さい。

「骨髄バンク草の根語りべ等派遣事業」の実施方法について

1. 書類の記入について

(1) 地区普及広報委員、ボランティア団体からの申請の場合

- ・各地区にて実施日時、講師、内容、方法（講演のみ、スライド、VTR使用など）の概要を別添活動計画書に記入してください

〔財団では内容を確認させていただき、必要資材、資材送付先などをご相談させていただきます〕

(2) 各地区の学校・企業等や骨髄バンク推進連絡会議からの依頼の場合

- ・財団に学校・企業等からの別添講演依頼書を送付していただきます

〔依頼書に基づき財団は、実施日時、講師、内容、方法（講演のみ、スライド、VTR使用など）の詳細を調整し、地区普及広報委員、ボランティア団体の皆様とともに活動計画書を作成します〕

2. 実施する内容について

上記1(1)については、対象者・人数・時間等により個別にご検討下さい。また、必要があれば財団にもご相談下さい。なお、財団では現在「語りべ」のリストづくりを進めております。（ふさわしい方がいれば財団までご連絡下さい）